



# ふるさとのの便り

「金魚ふるさと小包便」

スタート

9月28日、町の特産品である金魚を宅配する「金魚ふるさと小包便」の初出荷式が、中島秀雄養魚場で関係者およそ30人が出席して行われました。

この小包便は、昭和62年から長洲郵便局と長洲町養魚協同組合がタイアップして、町特産の金魚を郵便局の小包で全国に宅配しているものです。

なお、小包便についてのお問い合わせは長洲郵便局(☎1420)まで。



金魚は酸素と水がつめられたビニール袋に入れられ、ダンボール箱で送られます。

◎ 広報

# ながさ

1990 No.456

# 4-15号

発行 長洲町 / 編集 企画課



平成2年度

# 保育料決まる!

①児童の属する世帯の階層の認定にあたっては、その世帯が表2の左欄に掲げる基準に該当する場合においては、表1の規定にかかわらず、それぞれの右欄に掲げる階層として認定するものとする。

ただし、表2により「C1階層」として認定された世帯の徴収金の額は、表1の規定にかかわらず、表1に規定する当該階層の徴収金の額の1/2とし、10円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

なお、その徴収金の額がB階層より低い場合は、B階層の徴収金の額とする。

②児童の属する世帯の階層が、B階層（表2においてC1階層と認定された世帯を除く）と認定された世帯であっても、次に掲げる世帯である場合には、申請に基づき表1の規定にかかわらず、当該階層の徴収金の額を0円とする。

④母子世帯  
 ⑤在宅障害児のいる世帯  
 ⑥その他の世帯

◎B～D11階層における同一世帯から2人以上の児童が措置されている場合において、表3の第1欄の階層区分ごとに第2欄に掲げる児童については、表1の規定にかかわらず表3第3欄により計算して得た額をその児童の徴収金とする。

保育所徴収金額表

〈表1〉

階層区分	各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分 定 義	徴収金額（月額）			
		3歳未満児の場合		3歳以上児の場合	
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0	0		
B	A世帯を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	3,100	3,100		
C1	A階層及びD階層を除き前年度分の市町村民税の課税世帯であってその市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ （所得割の額のない世帯）	7,500	5,400	
C2		所得割の額が5,000円未満	8,500	6,500	
C3		所得割の額が5,000円以上	9,700	7,700	
D1	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000円未満	10,600	8,600	
D2		3,000円以上15,000円未満	12,300	10,600	
D3		15,000円以上30,000円未満	14,800	13,100	
D4		30,000円以上60,000円未満	19,900	3歳児 18,500	4歳児以上 17,900
D5		60,000円以上90,000円未満	26,300	22,100	17,900
D6		90,000円以上120,000円未満	32,900	22,100	17,900
D7		120,000円以上150,000円未満	32,900	22,100	17,900
D8		150,000円以上180,000円未満	32,900	22,000	17,900
D9		180,000円以上210,000円未満	32,900	22,100	17,900
D10		210,000円以上240,000円未満	32,900	22,100	17,900
D11		240,000円以上360,000円未満	32,900	22,100	17,900
D12		360,000円以上	32,900	22,100	17,900

〈表2〉

徴収金額表の定義における階層及びその固定資産税額による区分	認定する階層
B階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が20,000円以上である所定	C1階層
C1階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が4,000円以上である世帯	C2階層
C2階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が6,000円以上である世帯	C3階層
C3階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が8,000円以上である世帯	D1階層
C1階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が10,000円以上である世帯	D2階層

〈表3〉

第1欄	第2欄	第3欄
B～D4階層に属する世帯	最も徴収金額が低い児童（最も徴収金額の低い児童が2人以上の場合は、そのうちの1人とする）以外の児童	徴収金額表×0.5の徴収金額
D5～D11階層に属する世帯	最も徴収金額が高い児童（最も徴収金額の高い児童が2人以上の場合は、そのうちの1人とする）以外の児童	（注）10円未満の端数は切り捨てる。

## 納税者のみなさんへ

### 平成2年度 町税納期一覧表

税目	納期(月)	2年												3年			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4期	4期	4期	
町 県 民 税 (普通徴収)				1期 (27)		2期 (27)		3期 (29)		3期 (20)		4期 (28)					
固定資産税			1期 (27)		2期 (27)				3期 (27)								
軽自動車税					全期 (28)												
国民健康保険税						1期 (27)			2期 (27)								
国民年金							1期 (27)			3期 (27)							
												4期 (28)					

※ ( )内は長洲校区を除く、腹赤、六栄、清里校区の出張収納日です。



## 知って おきたい 税情報

No.22

# 軽自動車税



今回は軽自動車税について説明します。

軽自動車税は毎年4月1日（賦課期日）現在、町内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有している人が納める税金です。

種類別の税率は以下のとおりです。  
（年税額）

区	分	税率(年額)	
原 自 動 機 付 車	総排気量が50cc以下のもの	1,000円	
	総排気量が50ccを超え、90cc以下のもの	1,200円	
	総排気量が90ccを超えるもの	1,600円	
	ミニカー（3輪以上）	2,500円	
軽 自 動 車	2輪のもの(側車付を含む)	2,400円	
	3輪のもの	3,100円	
	4の 輪も 以上 の	乗 用	営業用 5,500円 自家用 7,200円
		貨物用	営業用 3,000円 自家用 4,000円
	その他のもの		2,400円
	小型特殊 自動車	農耕作業用	1,600円
		その他のもの	4,700円
2輪の小型自動車		4,000円	

### 申告

①軽自動車等を取得したり住居を転居した場合はその日から15日以内に、また軽自動車等を廃車や譲渡などした場合は30日以内に、次のところへ申告してください。

車 種	申告場所
原動機付自転車 小型特殊自動車	役場税務課 (☎78-3111 内線152)
軽自動車	熊本県軽自動車協会 (熊本市東町4-71☎096・369・6829)
2輪の 小型自動車	熊本陸運支局 (熊本市東町4-8☎096・369・3188)

②原動機付自転車および小型特殊自動車の届け出に必要なものは、次のとおりです。

届 け 出 事 項	届け出の際必要なもの
取 得 の 場 合	申告書、印鑑、取得を証明するもの
廃車、町外への転出 町外の人への譲渡	申告書、印鑑、 標識(ナンバープレート)
町内の人への譲渡 (名義変更)	申告書、印鑑、譲渡証明書
紛 盗	失 難 鑑札紛失届(税務課にあります、 必ず警察署へ届けてください)、印鑑

### 納期

5月1日から5月31日までです。  
(納期限は5月31日です。)

### 減免

減免は公益のため直接専用する場合と身体障害者等に対する場合があります、いずれも納期限前7日までに減免申請書を町長に提出しなければならないことになっています。  
※詳しいことは役場税務課(☎783111内線152)へお問い合わせください。

### ～納税者のみなさんへ～

平成2年度の町税納期一覧表を別紙(黄色の紙)のとおりお届けしますので、目につくところに貼ってご利用ください。

本年度から町県民税と固定資産税の納税通知書については、第1期のとき1年分一括配布しますので、2期以降の納期は各自ご注意ください。



年金額が改定されます

国民年金には、物価が上がれば年金額を引き上げる物価スライド制がありますが、今までは、消費者物価上昇率が5%を超え

Table with 3 columns: 種類, 年金額, 旧年金額, 新年金額. Rows include 旧法 (老齢年金, 障害年金, 母子年金) and 新法 (老齢基礎年金, 障害基礎年金, 遺族基礎年金), plus 老齢福祉年金.

今年からは、この5%の基準をなくして、毎年4月から前年の消費者物価指数の上昇率に応じて年金額を改定する完全自動物価スライド制が導入されました。

年金の支払月と支払日が変わります

平成2年4月からすべての年金(老齢福祉年金を除く)が、2月、4月、6月、8月、10月、12月の年6回払いとなり、それぞれの月の前2か月分ずつが、その月の15日(日曜日にあたるときは17日)に支払われること

保険料を前納すると割引きされます!

国民年金の保険料を毎月納めることが面倒な方、ある時期にまとまった収入のある方などは、将来の保険料を前払いすることができる前納制度があります。

前納を希望される方は、役場住民福祉課へお問い合わせください。

平成2年4月から平成3年3月までの1年間の保険料額

定額保険料 8,400円×12= 100,800円
付加保険料 400円×12= 4,800円

平成3年3月までの期間のすべての定額保険料を前納する場合

Table showing monthly insurance payment amounts for 平成2年 and 平成3年. Columns include months from 4月 to 3月. Values range from 8,400 to 98,370.

納税組合長のみなさんへ

平成2年度の出張収納日程は下表のとおりとなっています。よろしくお願ひします。

平成2年度出張収納日程表

(※収納時間 午前9時より)

Table of tax collection dates for various locations (長洲町農協本所, 長洲町農協清里支所, etc.) with columns for tax items and collection dates.

年金ゼミナール

私は昭和4年12月生まれの女性です。

昭和39年4月から国民年金に加入していますので、65歳から老齢基礎年金を受けられると思います。しかし、国民年金制度が発足した昭和36年から昭和39年3月まで事情があつて国民年金に加入しませんでした。

未加入部分があると年金額が少なくなるのでしようか。

少なくなるとすれば必ずやそこがでるのでしようか。

新しい年金制度では、国民年金への加入は原則として20歳から60歳になるまで加入することが義務づけられています。

老齢基礎年金を受けるには、国民年金などの公的年金への加入期間が25年以上必要となります。

表1 昭和5年4月1日以前生まれの人の受給資格期間の特例

Table with 2 columns: 生年月日, 受給資格期間. Rows show birth dates from 昭和2.4.1以前 to 5.4.1 and corresponding qualification periods from 21 to 24 years.

表2 加入可能年数

Table with 2 columns: 生まれた月, 加入可能年数. Rows show birth dates from 昭和2年4月1日以前 to 16年4月2日以後 and corresponding possible years from 25 to 40.

身障者の方へ 青い鳥ハガキの交付

身体障害者問題に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的とした「青い鳥郵便ハガキ」を4月20日発行することになりました。このハガキは、重度の身障者の方に一人あたり20枚が交付されます。

第1回 山野草とツツジ展示会
とき 4月21日(土)・22日(日)
ところ 町民研修センター
主催 長洲山草会・長洲町さつき会

子供会大運動会は4月30日です

水道工事は町の指定店で!

次のような家庭での工事は資格と技術を有する町の「水道工事指定店」が行うことになっています。
◎水道の新設、増設、改造
◎給湯器具(ボイラー・太陽熱温水器など)の取付
◎水道の故障や修理

Table of water utility contractors with columns: 工事店名, 住所, 電話. Lists shops like 九州冷熱工業所, 楠田鉄工所, etc.



広報の題字を書きました



園田 裕子さん

清里小6年

〈梅田〉

学校では一輪車にこっぴつていま  
す。  
休みの日は友だちとゲームを  
して遊びます。  
今、バドミントン部に入っ  
て、今年はやブテンになり  
たいと思っています。



『おにぎりが上手になり、また車に興味を持ち始めました。将来は人のためになるようになってほしいです。』

## ママとボク

(上本町)

ママ 浦邊朝章・典子

ボクは祐輔(ゆうすけ)くん

「長洲の歴史を

学びませんか?」

「長洲町史を読む会」

平成2年度の公民館自主事業として「長洲町史を読む会」を次のとおり開設します。

ぜひ、あなたも歴史講座に参加しませんか。

◆とき 5月26日(土)開講

(年間8回実施)

◆ところ 文化センター(町史に係る現地視察も行う予定です)

◆教材 長洲町史

◆募集人員 30名

※参加希望者は、4月28日まで

に中央公民館(☎78-0053)

へお申し込みください。

—中央公民館—

# 保健・衛生だより

◆健康課は☎78-3111(内線142) ※大切なことは、メモしておきましょう!

行 事	日	時	会 場	備 考
1才6か月児健診	4月27日(金)	受付 13:30~14:30	町民研修センター	対象者/昭和63年10月~11月生まれの幼児 持参するもの/母子手帳、おしっこ(おしっこはきれいに洗った容器に入れて来てください)
日本脳炎 予防接種 (第1回目)	5月10日(木)	13:30~14:30	清源寺公民館	◎初めて日本脳炎の予防接種をされる方は、1週間から2週間程度の間隔で2回接種してください。 ◎毎年日本脳炎の予防接種をされている方、また昨年2回日本脳炎の予防接種をされた方は、実施期間中に1回接種してください。 ※料金は450円です 当日は体温を計って、印かんをご持参ください
	5月11日(金)		梅田公民館	
	5月15日(火)		町民研修センター	
	5月16日(水)		向野集会所	
7か月児健診	5月11日(金)	受付 13:30~14:30	町民研修センター	対象者/平成元年8月2日~10月11日生まれ 持参するもの/母子手帳

4月22日 長谷川医院(清源寺) ☎3131  
4月29日 池本医院(上東) ☎0527  
4月30日 棚瀬医院(岱明町) ☎0103  
5月3日 多田隈医院(向野) ☎783011  
5月4日 古庄医院(岱明町) ☎0013  
5月5日 有明成仁病院(鷺巣) ☎781133  
5月6日 嶋田医院(上沖洲) ☎780209

※診療時間は、原則として午前9時から午後5時までです。

休日在宅医

## 胃がん・大腸がん検診の申込み

- ◆検診日 5月10日~11日(予定)
- ◆検診料 515円(70歳以上は無料)
- ◆申込期限 4月27日(金)
- ◆申込先 役場健康課

※なお、大腸がん検診(便潜血検査)はできるだけ胃がん検診とセットでお願いします。